

入院診療録（紙カルテ）誤廃棄に関するお詫びとお知らせ

このたび、当院が医学資料の保管管理業務を委託している業者（以下「委託業者」という。）において保管していた一部の入院診療録につきまして、院内調査および保管業者における現地での最終確認を行いました結果、保管義務期間を過ぎた他書類との混同により、対象の入院診療録を「誤廃棄」していたことが判明いたしました。

患者さんならびにご家族の皆様、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

本事案の概要および今後の対応につきまして、以下のとおりご報告いたします。

記

1. 誤廃棄された診療録の内容

患者 1 名分（入院診療録 計 2 冊）

*対象となる患者さんには、個別に書面等にてご連絡・お詫びを申し上げます。

2. 経緯と原因

令和 6 年 3 月 19 日、委託業者へ入院診療録を返却した際、本来収納すべき保管専用棚に収納されず、当時行っていた入院診療録の廃棄作業に使用していた「廃棄資料保管棚」に誤って収納されたものと思われます。その後、当該診療録は、同年 9 月に廃棄処分されたと考えられます。本件については、委託業者から令和 8 年 8 月 21 日付の最終報告書が提出され、当院においても現場を確認しております。

3. 行政等への報告および診療への影響について

- ・ **行政への報告**：本事案の判明後、所管の印旛保健所へしかるべき報告を行っております。
- ・ **診療への影響**：外来診療録（紙カルテ）に、対象となる入院の退院時要約が記録されていることを確認しており、現時点において、今回の誤廃棄によるこれまでの診療への影響は確認されておりません。なお、その後の電子カルテのデータは適切に保存しており、今後の診療につきましても支障が生じる可能性は低いと考えられます。

4. 個人情報の外部漏洩について

誤廃棄された入院診療録につきましては、委託業者の管理下において、溶解処理で廃棄が完了していることを確認しております。そのため、第三者への情報の流出や二次被害等の可能性はないことを併せてご報告申し上げます。

5. 再発防止策について

当院では、今回の事態を重く受け止め、今後このような事態を二度と発生させることのないよう、委託業者に対する指導・監督を強化するとともに、診療録の保管、管理および廃棄に至るまでの業務全体を改めて見直しております。また、診療録の重要性およびその取扱いについて、関係する職員および委託業者への教育を徹底し、業務内容に対する理解の向上と確認体制の強化を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

改めまして、患者さんおよび関係者の皆様のご信頼を損ねる結果となりましたことを、心より深くお詫び申し上げます。今後はより一層の管理体制の強化に努め、信頼回復に向けて全力を尽くしてまいります。

令和8年9月24日

日本医科大学千葉北総病院
院長 別所 竜 蔵